

**令和8年度 地域未来交付金(地域未来推進型)**  
**小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業業務**  
**実施要領**

## 1 目的

この要領は、小海町（以下「委託者」という。）が「小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業」委託業務受託者（以下「受託者」という。）に委託する「小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業委託業務」を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 業務概要及び業務実施方法

### (1) 業務名称

「令和8年度 地域未来交付金(地域未来推進型)

小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業」  
委託業務

### (2) 業務内容

別紙「令和8年度 地域未来交付金(地域未来推進型)

小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業  
業務委託仕様書（案）」（以下、「仕様書」とする。）による。

(3) 履行期間 契約日から令和9（2027）年3月19日までとする。

(4) 限度額 別紙仕様書に記載

## 3 選定方法

公募型プロポーザル方式により選定することとする。

## 4 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 長野県または小海町から契約に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき、再生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (5) 小海町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団 関係事業者でないこと。

## 5 プロポーザルへの参加方法

### (1) 提出書類及び作成要領

#### ① 企画提案書（任意様式）

・仕様書の内容を盛り込むことに加え、強調したい事項等を記載した独自の提案書（提案者独自の企画等）及び業務提案概要書。

#### ② 業務スケジュール。

#### ③ 見積書（任意様式）。

#### ④ 上記書類の電子データ一式。

### (2) 企画提案書等の留意事項

① 提出書類の規格・サイズは問わないこととする。

② 企画提案書は社会情勢や小海町の現状と課題、昨年度までの取り組みを踏まえ、小海町が事業実施にあたって取り組むべき方向性について提案するものとする。

③ 提出部数 1 部とする。

### (3) その他

#### ① 提出期限及び期限

「11 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール」に記載

#### ② 提出先

「13 問い合わせ・書類提出先」に記載

#### ③ 提出方法 持参または郵送

## 6 質問書の受付及び回答

### (1) 質問方法

本業務委託の内容などについての質問は、提出期限までに持参または電子メールにより提出。

電子メール [koumi@koumi-town.jp](mailto:koumi@koumi-town.jp)

### (2) 受付期間

「11 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール」に記載

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、メールで回答。

## 7 契約予定者の選定方法等

プロポーザルの審査は、以下のとおり実施します。

(1) 本プロポーザルでは、まちづくり推進委員会において、受注者の選定を行い審査することとする。

(2) 参加資格者から期限までに提出された書類に基づいて、委員会へのプレゼンテーションを行なうことが可能。

委員会が定める基準により審査した結果、基本、最高評価の1事業者を契約候補者とするが、個別に優れた企画提案があった場合はこの限りではない。なお、契約候補者に契約することができない事由が発生した場合は次順位者の繰上げにより新たな契約候補者として手続きする。

(3) 審査基準は、別表「審査基準表」に基づき、審査項目ごとに評価する。

(4) プレゼンテーションは下記のように行う。

① 時間配分

- ・プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分以内

② その他

- ・提出書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、当日の資料の追加及び差替えは認めない。
- ・説明に際し、パワーポイントその他のパソコンの使用は可とし、スクリーン及びプロジェクターは用意する。
- ・その他説明に必要な備品は各自で準備すること。
- ・審査結果は、後日、全ての参加者に通知する。
- ・委員会での選考は非公開とする。

## 8 審査項目

評価項目	審査項目	配点
業務実績	・同様の業務を受託した実績は十分にあるか	10
業務実施体制	・組織体制、人員配置、役割分担等が具体的に示され、配置担当者の能力・実績及び常駐場所が本業務を円滑に実施できる体制であるか	10
基本的な考え方	・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。本業務に有効と考えられる独自提案が盛り込まれているか。	10
現状把握	・町の特性や現状を十分に把握し、町政現況について知識や関心を持っている	10
業務の理解度	・本業務内容を理解し、現在の国の方針等を正確に把握し、全国的な情報収集が可能か。	10
調査及び分析について	・計画策定に向け調査結果をどう反映していくかが具体的に整理されているか。	10
価格	・「提案者の最低価格／当該提案者の提案価格」×10点（小数点以下第3位を四捨五入）※予算額を越えた提案は0点とします。	10
合計		70

## 9 選定結果の通知

選定結果については、メールにて通知するものとし、選定結果に異議を申し出ることはできないものとする。

## 10 業務委託契約

契約予定者と交渉を行い、内容について合意の上、随意契約により金額を決定後、契約を締結します

## 11 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール

内容	期間等
プロポーザル募集開始	2065年6月15日(月)(以下、西暦は省略)
質問書受付期間	6月15日(月)～6月26日(金)17:00
参加申込書提出期限	6月26日(金)17:00 ※電子メールでの提出も可
企画提案書等提出期限	6月26日(金)17:00
プレゼンテーション実施及び選考	6月下旬
選考結果通知	6月上旬予定
業務委託契約締結	7月上旬予定

※日程等変更がある場合はホームページで周知します。

## 12 その他

- (1) 連絡は電子メール、FAX 等ですることとし、また、書類については郵送等で送付とする。
- (2) 企画提案書の作成、プレゼンテーションへの参加等に係る旅費など本件参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
- (3) 企画提案書や会社概要その他提出した書類に虚偽や偽造、提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合は失格とする。
- (4) 提出書類は、返却しないこととする。
- (5) 審査の過程や参加者ごとの評価の詳細については非公表とする。
- (6) 業務の実施については、企画提案書の内容を基本とするが、契約書の範囲内で事務局と打ち合わせを実施しながら作業を進めるため、必ずしも企画提案書どおりの作業スケジュールとはならないこととする。

## 13 問い合わせ・書類提出先

〒384-1192 長野県南佐久郡小海大字豊里 57 番地 1  
小海町役場 産業建設課  
電話：0267-92-2525 電子メール：koumi@koumi-town.jp